墨田地区にお住まいの皆様

地震に強い家にするために
住まいの耐震化

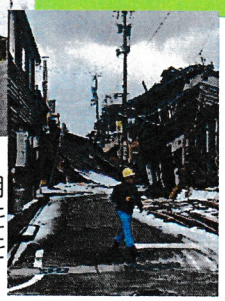
事前申込不要・参加費無料

専門家による 耐震出前講座

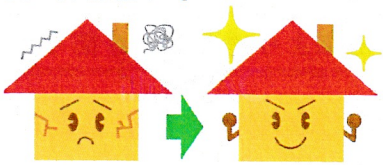
耐震相談会

首都直下地震などの大規模地震から生命と財産を守るため、墨田地区にお住まいの方に向けた住宅の耐震化のための専門家による出前講座と相談会を開催します。ぜひ、この機会にご参加ください。

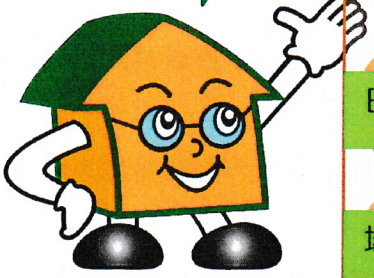




（写真提供）
能登半島地震発生後の１月中旬に墨田区が支援物資をお届けした際に輪島市内を撮影したもの。



ご参加の方に
粗品を差し上げます



たいしんくん

テーマ	地震に強い家にするために 「耐震化の必要性」と「耐震化助成制度」について
日　時	令和８年１１月１１日(水) 午後６時３０分から(１時間程度)
場　所	シルバープラザ梅若　会議室 （墨田区墨田一丁目４番４号）



〔問合せ先〕
墨田まちづくり公社　担当：吉井、浦辺　　電話：03-3616-5255

ひと、つながる。墨田区

& 一般財団法人 墨田まちづくり公社 ひと・いえ・まちをつなぎます

墨田区耐震化推進協議会

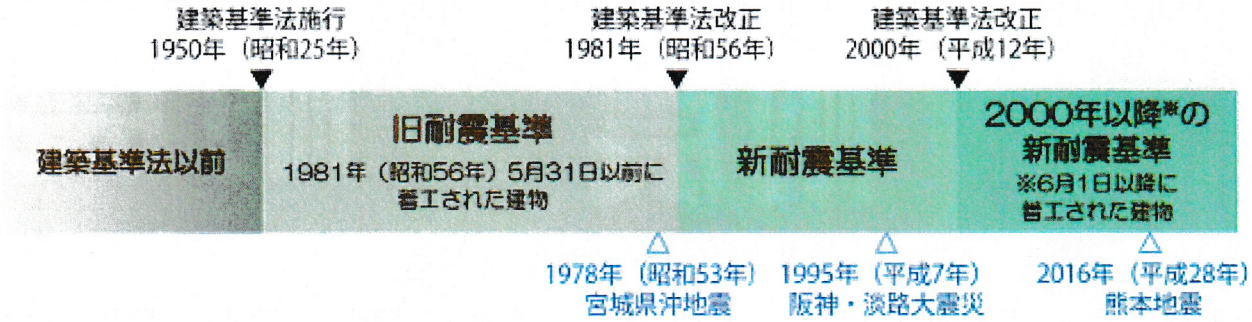
耐震基準のはなし

住まい何でも相談処
03-3617-2262



建築基準法の変遷

耐震基準…建築基準法で、人命などを守るための構造上の最低の基準



平成7(1995)年におきた阪神・淡路大震災では、新耐震基準で建てられた多くの木造住宅が倒壊・半壊したこと（木造住宅の約2割が全半壊し、その主な原因として接合部の脆弱さや耐耐震壁の不備）から、平成12(2000)年にさらなる基準強化が実施されました。

〔2000年耐震基準改正のポイント〕

地盤調査義務化	建物の基礎設計前に地耐力調査が必須となり安全性が向上
接合部の金物規定	柱・梁の接合部に専用金具の取り付けが義務化
耐力壁のバランス配置	四分割法により壁の偏りを防ぐ規定が明確化

平成28(2016)年の熊本地震や令和6(2024)年の能登半島地震でも、新耐震・2000年基準を満たさない木造住宅の被害が確認されています。

墨田区耐震化推進協議会からのお願い

近年、地震により被害を受けた建物の調査により、古い耐震基準の建物の方が、より被害が大きいことが報告されていますので以下についてお願いします。

○旧耐震基準（1950～1981年）：
早急に建築士等の専門家に相談するか、墨田区不燃・耐震促進課が実施する無料耐震相談をご利用いただき、建物のウィークポイントを確認してください。

○新耐震基準（1981～2000年）：
以前は、“概ね安全”と言われた耐震基準ですが、現行基準を満たしていないため、墨田区不燃・耐震促進課が実施する無料耐震相談をご利用いただき、建物のウィークポイントを確認してください。

○2000年以降の新耐震基準（現行基準）：
地震に対して概ね安全です。適切な管理のもと、耐震性能の維持をお願いします。